

大田区職員9条の会ニュース

第115号 2016年11月29日 編集 大田区職員9条の会事務局
大田区職員労働組合気付

南スーダンへの自衛隊派遣 本当に大丈夫!? 「駆け付け警護」

安倍政権は、11月15日南スーダン国連平和維持活動（PKO）に参加する陸上自衛隊に安全保障関連法に基づく「駆け付け警護」と「宿営地の共同防衛」の新任務を付与する実施計画の変更を閣議決定しました。そして、11月20日に第一陣が青森から南スーダンへ向かいました。

◆◆◆ 南スーダンPKOと新任務 ◆◆◆

南スーダンは、アフリカ大陸の東の中央部に位置する、面積は約64万平方キロメートル（日本の約1.7倍）、人口は約1130万人（2013年）の国で、首都はジュバです。

長年に渡る南北スーダン内戦終結後、6年間の包括和平合意（CPA）期間を経て、2011年7月9日に独立を果たしました。

ここに日本はPKO部隊を2011年11月から派遣し首都ジュバ周辺で活動しています。今までは、350人の施設部隊が派遣され、国連施設の整備や道路補修、国際機関の敷地整備等の施設活動を実施していました。今後はこの任務の他に自衛隊員が、「NGOなどが攻撃を受けているときに他に救援できる部隊がないときに駆け付けて警護する」「同じ宿営地にいるルワンダ等の部隊と共同訓練を平素から行い、武装集団の襲撃があったときには共同して対応する」こととなります。

◆◆◆ 南スーダンの情勢 ◆◆◆

今年になってから、国連職員に対する政府軍の襲撃が行われています。また、7月には首都ジュバにおいて大規模な大統領派（政府軍）と副大統領派（反政府軍）との間で銃撃戦が行われ、270人以上が死亡しました。この時には、国連の指定する難民保護地域でも住民を犠牲にする戦闘が起き、PKO部隊の混乱が起き、「PKOは住民を見捨てた」という批判の声上がり、エチオピア出身の司令官が解任される事態になっています。この解任にたいしてエチオピアは「南スーダンのPKOが、根本的な構造的、組織的な機能不全に陥っていることは明らか。」と国連による司令官の解任を批判し、撤退を表明しています。

国連安保理は、11月18日「民族対立を背景とした暴力の激化に対し、深い懸念を表明」しました。また、ジュバを訪問したアダマ・ディエン国連事務総長特別顧問は今の南スーダンを民族間の対立によって虐殺事件が引き起こされた「ルワンダを思い起こさせる」と述べています。そしてアメリカは、同日安保理に対して「南スーダンへの武器禁輸などの制裁を求める決議案」を提出しています。情勢は「カオスの状態」（国連報告書）で、市民か軍かの区別も難しくなっています。

このような南スーダンの状態は、PKO派遣の原則である「紛争当事者間の停戦合意」がされていると言えるでしょうか？ 政府軍、反政府軍のいずれが襲撃してくるかわからない、最悪の場合は誤って市民に武器を向ける可能性のある情勢の中で自衛隊員が「殺し殺される」事を私たちは望みません。こうした事態に強い関心と監視の目を向けていきましょう。

区職労大会決議

「職員9条の会」が創ってきた運動がこの決議文となりました。全国の多くの仲間とともに、改憲反対の声をより大きく上げてゆきましょう。

「緊急事態条項」の新設を許すな！ 「駆け付け警護」反対！

憲法改悪に反対し、平和を守りぬく決議

昨年9月の安倍政権による安全保障関連法案の強行採決から1年が過ぎました。今年7月の参議院選挙の結果、衆参両院で「改憲勢力」が2/3を超え、国会の改憲発議が可能になりました。この数の力を背景に安倍首相は悲願の明文改憲に突き進もうとしています。今国会では長らく休止中だった憲法審査会を再開し、改憲の対象には賛否が鋭く対立し大きな反対運動が起こりかねない9条ではなく、大規模な災害発生時などを例に挙げながら「緊急事態条項」の新設が必要だというような議論が始められようとしています。しかし、「緊急事態条項」は首相に強大な権限を与え基本的人権を大きく制限することも想定されているもので、実質的な憲法停止にもつながりかねないものです。まさに戦時体制を支える改憲が目論まれようとしているのです。この危機的な事態に私たちは黙ってはなりません。

政府は南スーダンに派遣される自衛隊のPKO部隊に、武器を使用する戦闘行為が想定される「駆け付け警護」任務を付与することを決めました。安全保障関連法が一部とはいえ発動されることになったのです。このように事実を少しずつ積み上げることで戦争できる国に変えてゆこうという策動に歯止めをかけなければなりません。

沖縄では県民と県政が一体となった反対運動によって、辺野古への米軍新基地建設は一時的に止まっています。しかしその一方で、高江地区では全国から動員された機動隊に守られながらオスプレイ用ヘリパッドの建設が強行されています。それだけではありません。関東では横田基地や木更津の陸上自衛隊駐屯地がオスプレイの拠点として整備されようとしています。集団的自衛権を行使できるような体制づくりが着々と進められているのです。

未曾有の重大事故を起こした福島第一原発は、事故から5年半が経つにも関わらず廃炉の目処どころか汚染水の処理すらままならない状態が続き、原発再稼働には多くの反対や懸念が示されている中、原子力規制委員会の安全審査に「合格」した鹿児島島の川内原発と愛媛の伊方原発が再稼働しました。政府の関心は避難している人々の生活の回復ではなく、電力会社の経営の方にあるかのようです。福島第一原発の重大事故を解決できないにも関わらず、「安全」の名のもとに経済を優先して原子力発電を再開していこうとするのは許せません。

職員9条の会は、大田区職労の先頭で改憲反対・平和を守る運動を取り組んでいます。毎月19日に国会前で開かれる総がかり行動にも積極的に参加してきました。「大田区職員9条の会ニュース」を毎月発行し、戦争できる国づくりを進めさせないことを訴え続けています。

私たちは大会方針ののっとり、職員9条の会を中心に、大田九条の会や地域の9条の会、戦争法案反対オール大田実行委員会、戦争させない1000人委員会東京南部とも連携して、改憲を許さない運動をはじめ横須賀の米軍原子力空母の母港化反対、オスプレイ配備反対、脱原発の運動に取り組めます。

2016年11月19日

大田区職員労働組合第86回定期大会

12月**10**日(土)
日比谷野外音楽堂
開会 13:30

**高江オスプレイ・パッド、
辺野古新基地の建設を許さない！
東京集会**
— 最高裁は沖縄の民意に応える判決を！ —